

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年1月26日(2017.1.26)

【公表番号】特表2016-500287(P2016-500287A)

【公表日】平成28年1月12日(2016.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2016-002

【出願番号】特願2015-547237(P2015-547237)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/05 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/05 B

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月8日(2016.12.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対象者の生理学的特徴の低値をモニタする際に使用するための方法であって、前記生理学的特徴の低値は対象者が或る生理学的状態を有すること、又は生理学的状態を有する程度を示す、前記方法が、

対象者の生理学的特徴値を受け取るステップと、

前記対象者の生理学的特徴の1組の過去の値を使用して計算された前記対象者の生理学的特徴の正常なばらつきの範囲を使用して、

前記生理学的特徴値を、前記正常なばらつきの範囲を定める上限及び下限と比較すること、

受け取られた前記生理学的特徴値が前記下限を下回る場合、前記下限を下回る連続した受け取られた生理学的特徴値の数を第1の閾値と比較すること、

前記正常なばらつきの範囲の前記下限を下回る連続した受け取られた生理学的特徴値の数が前記第1の閾値以上である場合、前記受け取られた生理学的特徴値が異常であると判定すること、及び

前記下限を下回る連続した受け取られた生理学的特徴値の数が前記第1の閾値を下回る場合、前記受け取られた生理学的特徴値が正常であると判定することによって、受け取られた前記生理学的特徴値が正常かどうかを判定するステップと、

前記受け取られた生理学的特徴値が正常であると判定される場合、前記受け取られた生理学的特徴値を使用して前記正常なばらつきの範囲を更新するステップとを含む、方法。

【請求項2】

前記正常なばらつきの範囲を更新するステップが、前記受け取られた生理学的特徴値を1組の過去の生理学的特徴値に加え、1組の過去の生理学的特徴値を使用して前記正常なばらつきの範囲を再計算するステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記受け取られた生理学的特徴値が異常であるという判定の後、前記下限を下回る連続した受け取られた生理学的特徴値の数が前記第1の閾値に等しいかどうかを判定するステップと、

等しい場合、前記1組の過去の生理学的特徴値に直近に加えられた1つ又は複数の生理学的特徴値を除去するステップとを更に含む、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項 4】

前記受け取られた生理学的特徴値が正常かどうかを判定するステップは、前記受け取られた生理学的特徴値が前記上限を上回る場合、前記受け取られた生理学的特徴値が正常であると判定するステップを含む、請求項1、2又は3に記載の方法。

【請求項 5】

前記受け取られた生理学的特徴値が前記上限を上回るという判定の後、前記正常なばらつきの範囲の前記上限を上回る連続した受け取られた生理学的特徴値の数を第2の閾値と比較するステップと、

前記上限を上回る連続した受け取られた抵抗値の数が前記第2の閾値を上回る場合、前記1組の過去の生理学的特徴値から最も低い生理学的特徴値の1つ又は複数を除去するステップとを更に含む、請求項4に記載の方法。

【請求項 6】

前記受け取られた生理学的特徴値が正常かどうかを判定するステップは、前記受け取られた生理学的特徴値が前記上限と前記下限との間にある場合、(i)受け取られている前記上限と前記下限との間の連続した生理学的特徴値の数が第3の閾値以下かどうか、及び(ii)前記上限と前記下限との間の受け取られた連続した生理学的特徴値の直前に受け取られた、前記下限を下回る連続した生理学的特徴値の数が前記第1の閾値を上回るかどうかを判定するステップと、

(i)及び(ii)の一方又は両方が否定的である場合、前記受け取られた生理学的特徴値が正常であると判定するステップと、

(i)及び(ii)の両方が肯定的である場合、前記受け取られた生理学的特徴値が異常であると判定するステップとを含む、請求項1乃至5の何れか一項に記載の方法。

【請求項 7】

対象者の生理学的特徴の高値をモニタする際に使用するための方法であって、前記生理学的特徴の高値は対象者が或る生理学的状態を有すること、又は生理学的状態を有する程度を示す、前記方法が、

対象者の生理学的特徴値を受け取るステップと、

前記対象者の生理学的特徴の1組の過去の値を使用して計算された前記対象者の生理学的特徴の正常なばらつきの範囲を使用して、

前記生理学的特徴値を、前記正常なばらつきの範囲を定める上限及び下限と比較すること、

受け取られた前記生理学的特徴値が前記上限を上回る場合、前記上限を上回る連続した受け取られた生理学的特徴値の数を第1の閾値と比較すること、

前記正常なばらつきの範囲の前記上限を上回る連続した受け取られた生理学的特徴値の数が前記第1の閾値以上である場合、前記受け取られた生理学的特徴値が異常であると判定すること、及び

前記上限を上回る連続した受け取られた生理学的特徴値の数が前記第1の閾値を下回る場合、前記受け取られた生理学的特徴値が正常であると判定することによって、受け取られた前記生理学的特徴値が正常かどうかを判定するステップと、

前記受け取られた生理学的特徴値が正常であると判定される場合、前記受け取られた生理学的特徴値を使用して前記正常なばらつきの範囲を更新するステップとを含む、方法。

【請求項 8】

前記正常なばらつきの範囲を更新するステップが、前記受け取られた生理学的特徴値を1組の過去の生理学的特徴値に加え、前記1組の過去の生理学的特徴値を使用して前記正常なばらつきの範囲を再計算するステップを含む、請求項7に記載の方法。

【請求項 9】

前記受け取られた生理学的特徴値が異常であるという判定の後、前記上限を上回る連続した受け取られた生理学的特徴値の数が前記第1の閾値に等しいかどうかを判定するステップと、

等しい場合、前記1組の過去の生理学的特徴値に直近に加えられた1つ又は複数の生理

学的特徴値を除去するステップとを更に含む、請求項7又は8に記載の方法。

【請求項 1 0】

前記受け取られた生理学的特徴値が正常かどうかを判定するステップは、前記受け取られた生理学的特徴値が前記下限を下回る場合、前記受け取られた生理学的特徴値が正常であると判定するステップを含む、請求項7、8又は9に記載の方法。

【請求項 1 1】

前記受け取られた生理学的特徴値が前記下限を下回るという判定の後、前記正常なばらつきの範囲の前記下限を下回る連續した受け取られた生理学的特徴値の数を第2の閾値と比較するステップと、

前記下限を下回る連續した受け取られた抵抗値の数が前記第2の閾値を上回る場合、前記1組の過去の生理学的特徴値から最も高い生理学的特徴値の1つ又は複数を除去するステップとを更に含む、請求項1 0に記載の方法。

【請求項 1 2】

前記受け取られた生理学的特徴値が正常かどうかを判定するステップは、前記受け取られた生理学的特徴値が前記上限と前記下限との間にある場合、(i)受け取られている前記上限と前記下限との間の連續した生理学的特徴値の数が第3の閾値以下かどうか、及び(ii)前記上限と前記下限との間の受け取られた連續した生理学的特徴値の直前に受け取られた、前記上限を上回る連續した生理学的特徴値の数が前記第1の閾値を上回るかどうかを判定するステップと、

(i)及び(ii)の一方又は両方が否定的である場合、前記受け取られた生理学的特徴値が正常であると判定するステップと、

(i)及び(ii)の両方が肯定的である場合、前記受け取られた生理学的特徴値が異常であると判定するステップとを含む、請求項7乃至1 1の何れか一項に記載の方法。

【請求項 1 3】

コンピュータプログラム内部に組み入れられるコンピュータ可読コードを含むコンピュータプログラムであって、前記コンピュータ可読コードは、適切なコンピュータ又はプロセッサによって実行されるとき、前記コンピュータ又は前記プロセッサが、請求項1乃至1 2の何れか一項に記載の方法を実行する、コンピュータプログラム。

【請求項 1 4】

対象者の生理学的特徴の低値をモニタする際に使用するための機器であって、前記生理学的特徴の低値は対象者が或る生理学的状態を有すること、又は生理学的状態を有する程度を示す、前記機器は、

対象者の生理学的特徴値を受け取り、

前記対象者の生理学的特徴の1組の過去の値を使用して計算された前記対象者の生理学的特徴の正常なばらつきの範囲を使用して、

前記生理学的特徴値を、前記正常なばらつきの範囲を定める上限及び下限と比較すること、

受け取られた前記生理学的特徴値が前記下限を下回る場合、前記下限を下回る連續した受け取られた生理学的特徴値の数を第1の閾値と比較すること、

前記正常なばらつきの範囲の前記下限を下回る連續した受け取られた生理学的特徴値の数が前記第1の閾値以上である場合、前記受け取られた生理学的特徴値が異常であると判定すること、及び

前記下限を下回る連續した受け取られた生理学的特徴値の数が前記第1の閾値を下回る場合、前記受け取られた生理学的特徴値が正常であると判定することによって、受け取られた前記生理学的特徴値が正常かどうかを判定し、

前記受け取られた生理学的特徴値が正常であると判定される場合、前記受け取られた生理学的特徴値を使用して前記正常なばらつきの範囲を更新する、
処理装置を含む、機器。

【請求項 1 5】

対象者の生理学的特徴の高値をモニタする際に使用するための機器であって、前記生理

学的特徴の高値は対象者が或る生理学的状態を有すること、又は生理学的状態を有する程度を示す、前記機器は、

対象者の生理学的特徴値を受け取り、

前記対象者の生理学的特徴の1組の過去の値を使用して計算された前記対象者の生理学的特徴の正常なばらつきの範囲を使用して、

前記生理学的特徴値を、前記正常なばらつきの範囲を定める上限及び下限と比較すること、

受け取られた前記生理学的特徴値が前記上限を上回る場合、前記上限を上回る連続した受け取られた生理学的特徴値の数を第1の閾値と比較すること、

前記正常なばらつきの範囲の前記上限を上回る連続した受け取られた生理学的特徴値の数が前記第1の閾値以上である場合、前記受け取られた生理学的特徴値が異常であると判定すること、及び

前記上限を上回る連続した受け取られた生理学的特徴値の数が前記第1の閾値を下回る場合、前記受け取られた生理学的特徴値が正常であると判定することによって、受け取られた前記生理学的特徴値が正常かどうかを判定し、

前記受け取られた生理学的特徴値が正常であると判定される場合、前記受け取られた生理学的特徴値を使用して前記正常なばらつきの範囲を更新する、
処理装置を含む、機器。